

県南広域振興局長告示第 158 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 6 月 29 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370900870	お茶っこホームムーブプラン センター	一関市花泉町日形字上通 367 番 地 2	有限会社お茶っこホ ーム	平成 19 年 6 月 18 日